

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300328		
法人名	株式会社さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホームなすしおばら		
所在地	栃木県那須塩原市新南37-2		
自己評価作成日	令和 4年 9月 1日	評価結果市町村受理日	令和4年11月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和4年10月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

企業理念である「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の実現に向けて、お客様一人ひとりに寄り添った支援を目指しています。生活の主役は入居者様であるとの考えのもと、株式会社さわやか倶楽部の取り組みのひとつである毎朝の活力朝礼を入居者様と共に行っています。日々の支援の中で、入居者様とご家族様の思いを傾聴する時間を大切にして、ニーズをしっかりと把握してサービス計画に反映させ、その方にあったサービスを提供しています。
当施設は、遊歩道(ポッポ通り)に面しており遊歩道を200メートルほど進むと特定のさわやかなすしおばら館もあり入居者様同士・職員同士の交流を深めるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、介護事業等を全国展開する法人が平成30年2月に那須塩原市に開設した2ユニット定員18名のグループホームである。JR西那須野駅から徒歩8分の住宅街に位置し、近くにはスーパーや商業施設があり、生活の利便性が良いところにある。職員は、本社が作成した職員手帳「理念と哲学」を常に携帯し、理念実践のための行動指針を常に念頭に置き介護サービスの向上に努めている。
利用者の状況は、ブログや毎月作成する事業所広報誌、お便り等でタイムリーに利用者家族等へ伝えており好評である。食事は新鮮な食材を地元業者から仕入れ、職員が毎食手作りしている。利用者の希望を献立に取り入れ、週2回おやつレクリエーションを行うとともに、検食担当職員が毎食炊き方や味付け、盛り付けなどを評価してより美味しく、楽しめる食事が提供できるよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、入居者様と行う活力朝礼の中で企業理念の「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を職員で唱和を行っています。毎日の実践で自然に習得しています。	理念は、事業所の正面玄関に掲示している。また、本社が作成した職員手帳にも理念と哲学が記載されており、毎朝行う活力朝礼でも職員全員で唱和し意識の向上を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルス感染拡大のため、ご家族様の面会はもちろん外部の方の来館がなかったため、ほとんど出来ませんでした。	コロナ禍のため地域とのつきあいは中断している。以前は、地域のお祭りへの参加やコーラスのボランティア訪問等地域交流があった。今後は感染状況を考慮しながら、事業所として実現可能な行事等を検討している。	コロナウィルスの感染状況を見ながら、中断していた地域の祭りや行事等への参加をはじめ、現在自治会に提案している事業所の地域交流スペースを使った100歳体操教室の実現など地域との交流を深める取組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会で「認知症サポーター養成講座」を実施出来るように、那須塩原市社会福祉協議会へ相談していきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2年間は、対面での会議を行う事が出来ず書面での開催となりましたが、今年度より対面での開催をしており、運営推進会議の中で直接意見を頂けるようになっていきます。サービス向上に繋がっていきます。	市高齢福祉課職員、市社会福祉協議会職員、自治会長、民生委員等の参加のもとに2か月に1回開催している。事業所の活動状況や事故報告、今後の行事予定等を説明するとともに、出席者からはコロナ感染防止の対応について意見が出されるなど、双方向的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	那須塩原市の担当者の方・地域包括支援センター・社会福祉協議会の方々には、開所当初から相談に乗って頂いたり、指導を頂いています。	市の担当者とは、通知文書や報告等を通じ必要に応じて連絡を取り合っている。また、運営推進会議において情報共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を2ヶ月に1度開催をし、話し合った内容を全職員に周知しています。必要時にも開催をして議事録作成をしています。身体拘束についての勉強会は、年に2回以上実施し、新人職員には入社時にオリエンテーションで研修を行っています。	身体拘束委員会を2ヶ月に1回開催し、身体拘束が無いよう確認している。年2回本社で行うウェブ研修を全員受講している。研修終了後には職員同士で具体的事例をあげて対応方法を話し合っている。玄関ドアは事故防止のため利用者・家族等に了解を得て施錠している。日常業務においては、スピーチロックにならないよう、職員同士で確認しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2021年4月に虐待防止委員会の設置をしました。2か月に1度必要時に委員会を開催し議事録を作成して全職員に周知しています。3か月に1度「虐待の芽チェックリスト」で15項目をチェックして自己を振り返る時間を持っています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人職員は、3日間行われる新人研修の中で研修を受けます。その他に年に2回勉強会をしています。相手の立場に立ってどう考えるかを基本として伝達しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分に時間をかけて重要事項説明書と入居契約書の読み合わせを行っています。質問に関しては、契約時以外にも対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の資料の送付を行い意見を頂いています。毎月の請求書発送時に「サービス改善室行(本社)」のはがきを同封しています。	利用者の近況は、ブログや写真付きのお便りを作成して、家族等に伝えている。通院や利用料の支払等で事業所に訪れた際に、意見・要望等を伺っている。利用者からは、日常の介護支援業務の中で把握し、反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務後に「業務日報」を提出をして頂く事で職員からの意見や提案を聞き入れています。内容を精査して優れた意見・提案については、迅速に業務に反映しています。	業務中に気付いたことはリーダーに伝えるとともに、退勤時には自由に意見等が記入できる「業務日報」をホーム長に提出している。月1回のユニット会議や年2回実施する個人面談時などでも職員の意見・提案を聴き、業務改善やサービス向上に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の前向きな姿勢や行動に対しての評価を厳正な人事考課に沿って実施し、昇給や賞与に反映しています。職員会議の出席や委員会活動に対する日々の姿勢や行動も評価の対象にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場OJT、新人研修、トレーナー制度の実施、スキルアップ研修、社内検定の口腔ケア認定士及びケアインストラクターの養成といった取り組みをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2年間、ほとんど出来なかったため今年度地域での交流を深められる努力をしていきます。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設の生活に慣れないうちは、聞き取りが難しく感じます。入居者様にひとり担当職員をつけて心を開いて下さるように、同じ職員の支援を心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画書作成時には、担当者会議を開催しご家族様に参加して頂き、ご家族様からの要望を聞き、サービス計画書に繋げて全員で支援内容を共有しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の思いを引き出し、短期目標を決定していきます。短期目標の実現に向け支援し、長期目標に近づけていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様との「共生」を基本に「共に考える」ことから信頼関係を構築するように努めています。「私もやりたい」の言葉を引き出すように支援をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どのような事も、ご本人の意志を大切にしています。家族様の協力をいただける事は、お願いしながら進めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中であっても、馴染みの美容室やこれまで生活習慣にされていた指圧マッサージの受け入れ等、関係継続に努めています。また、お墓参りの付き添いやドライブついででの自宅の確認をしています。	コロナ禍ではあるが、利用者の希望により、馴染みの美容室や理髪店への外出、指圧マッサージの受け入れ等の支援を行っている。また、密を避けたドライブ等で馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活で出来る事をして頂きながら、皆様が仲良く共同生活が送れるように、職員が介入しながら支援しています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	毎月、オリジナルの新聞を作成しています。ご縁のあったご家族にも毎月お届けしています。手芸のボランティアに来て下さる家族様もおられます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の更新の継続や日々の支援の中での傾聴、施設生活での様子、発言、体調の変化などは、記録シートへの記載で把握に努めています。	職員は日常生活の支援の中で利用者の思いや意向の確認をしている。また、入浴時等1対1になる際、出来るだけ利用者の意向を聞き取り、可能な限り実現できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご本人の生活歴を把握しています。時には、ご家族からの聞き取りを行って、情報の共有をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり日課表を作成しています。花の手入れをする方、訪問マッサージを受けられる方、お料理をする方、散歩をする方と、その方にあった日課表に沿って支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書は、入居者様とご家族の意向のもとに長期目標と短期目標をご本人とご家族、職員と話し合いながら作成し、実践後の見直しはモニタリングとして目標達成・成果を確認しています。	介護計画書は、利用者や家族等の意向を把握し、かかりつけ医や担当職員の意見を聞き作成している。モニタリングは、毎月実施して、目標達成等を把握している。利用者の状態の変化等により、必要に応じて介護計画の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者様の様子・体調の変化や特記事項に関して「介護日誌」「個人記録」「ケア記録」に分けて記録し、申し送り事項として結果や気づき、工夫などが職員と情報共有されています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様には、種々の事情があり生活保護やご家族が遠方におられる方も多く、買い物や病院受診の同行など状況、必要に応じて支援しています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容室、訪問マッサージの継続や書道の展覧会への参加支援など、外部の方々と連絡が途切れないように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と連携を保ち、かかりつけ医はなるべく変更にならないようにご家族とご本人との話し合いを大切にしています。従来の病院に行く事も楽しみのひとつと捉えています。	利用者や家族の希望により、これまでのかかりつけ医の継続、または事業所協力医の定期往診となっている。利用者の多くは、事業所協力医をかかりつけ医とし、月2回の往診がある。内科以外は、主に管理者が付き添って受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護で、入居者様全員の状態観察が行われています。訪問看護の翌日には、往診があるため、早期に対応する事ができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の医療機関サービスや相談等は、日頃より入居・治療に関して情報交換を行っており、緊急時の対応についても信頼関係を構築出来るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについては、入居時にご家族との話し合いで契約書での取り交わしを行っています。看取りケアに関して体制を整えご家族、往診医、訪問看護との話し合いで方向性を導くようにしています。	本人が重篤化した場合や終末期については、利用契約時に本人・家族等に説明している。看取りを希望する場合は、実施内容を説明し同意書をとっている。これまでに、いくつかの看取り事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は、職員の入・退職が多く勉強会が進んでいないのが現状です。今後は、計画的に勉強会や研修を取り入れていきます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、BCPを作成し、職員に周知していません。火災や地震、水害時の避難・通報訓練を計画的に実施していきます。	年2回火災を想定した避難・通報訓練を実施している。BCPも作成したが随時見直し中である。食料等備蓄品は、本社から送付され食料は1週間分を確保している。その他懐中電灯やカセットコンロなど災害用品も確保してある。	

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の「理念と哲学」の手帳の携行と毎日の唱和の繰り返しにより、職員は体得出来るようにしています。個人情報の取り扱いに関しては、職員と書面で取り交わしを行い周知徹底に努めています。	入浴や排泄介助の誘導時は羞恥心に配慮した声掛けに注意している。個人情報、対象ファイル等を保管庫に収納して施錠管理している。ブログ等に載せる顔写真は、本人等の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	午前中は、入浴されたりと時間に制限があるため午後の時間を活用し、傾聴の時間を設けています。お茶にしても何種類かの中から、自分で選んで頂いたり、選択出来る事を増やしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式の活用で、個々の生活リズムに近い状態を再現できるように、ご家族の意向も取り入れ方向性を出して取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回の訪問理美容では、事前に希望をとって、パーマやヘアカラーや顔のお手入れなどを行っており、入居者様が楽しみにしています。お化粧の習慣も大切に出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に注文を伺ったり、季節感が出るように施設の畑の野菜を取り入れたメニュー作りをしています。給食委員会では、3か月に1回入居者様への嗜好調査を行い、食べたい物を召し上がって頂きます。	食事は3食とも職員の手作りである。利用者の希望も取り入れ給食委員会でメニューを決定している。地元業者から仕入れた新鮮な食材を調理している。検食担当職員が毎食炊き方や味付け、盛り付けなどを評価し常に質の向上を図っている。誕生日の食事は月ごとにまとめて実施するのではなく、利用者の誕生日ごとに行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事摂取量の記録や栄養バランスが偏らないメニュー作りを心掛けています。水分摂取量についても定時以外の飲水支援を行い種類や量の調整で日々の摂取支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に2回、歯科医の訪問があります。定期的に口腔内の清掃と職員への指導を頂いています。法人でも歯科大学と連携して、入居者様に歯科衛生士レベルの口腔ケアが出来るように、社内検定試験が実施されています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンや習慣に合わせて誘導と介助を行っています。昼夜オムツを使用している入居者様でも日中は、リハビリパンツにはき替えトイレ誘導を行っています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、早めの誘導をしている。自立している利用者はトイレでの排泄が継続して出来るように適切な支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になってしまうと食欲が落ちてしまったり色々なところに影響してしまうことを理解しています。下剤を飲んでいる方の把握と、排便の確認を一日の業務の中で大切な業務として支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は、曜日指定で週に3回の入浴を行っています。習慣で夜に入浴を希望されている方に関しては、夕食後の入浴で対応しています。入居者様の希望を聞く事を心掛けています。	入浴は週3回実施している。季節感を取り入れた柚子湯等も行っている。出来るだけ利用者の希望に合わせて、時間帯は柔軟に対応している。夕食後に入浴する利用者もいる。入浴を拒否する利用者には、タイミングを見計らって声掛け誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠支援に関しては、寝付けない入居者様には日中の散歩や就寝前に入浴、温かい飲み物の提供や室内の温度管理をしています。安心して就寝出来るまで傾聴を中心に寄り添いながら環境作りをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の追加時や変更時について、服薬の変更内容をケア記録と申し送りノートに記載し、朝・夕の申し送りに職員に伝達を徹底し、新規の内服薬の追加などの情報の共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者様に合った内容を支援しています。外出・散歩を好まれる方には都度、職員同行での支援、調理が好きな方には準備を含めて手伝って頂き、掃除や洗濯物たたみなど、センター方式から読み取れるその方の生活歴を大切にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、ほとんど外出は出来ませんでした。施設の庭でのラジオ体操や、早朝の遊歩道の散歩を行っています。その方の行きたいところは、傾聴を行いコロナが明ける時の楽しみとしています。	コロナ禍のため、外食等は実施を見送っているが、事業所近隣の季節ごとの花や紅葉・イルミネーション見学等は密を避け小規模で行っている。	

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、入居者様の状態に合わせて自己管理、施設管理をご家族と相談しながら調整しています。施設内に自販機を設置したり、買い物の代行を行って対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたり、手紙を出したり自由に出来るような雰囲気と環境を整え支援しています。電話に関しては、事前にご家族の都合の良い時間を伺って、ご家族の負担面を考慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の環境には、特に気を配りベランダには季節の花を植えたり、ソファを設置して自由にテレビ観賞や音楽鑑賞が出来るようにしています。トイレは照明センサー対応し排水は、自動、手動の切り替えを行っています。	玄関やリビング等には、季節感を感じる草花が飾られている。利用者の手芸や書画等も展示され芸術的空間を演出している。通信カラオケもあり、心地よいBGM音楽が流れている。リビングへの通路は広々とした解放感がある。建物内は清掃が行き届いており、清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お天気のいい日には、ベランダに出てお茶を楽しんで頂いたり、本を置いて読書のスペースを作ったり玄関を出てベンチに座ったり気分転換される場所を提供できるように心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご本人が使われていた物を持って来ていただいています。お部屋のレイアウトもご本人やご家族と相談しています。	居室は、ベッド・洗面台・カーテン・エアコンが備え付けとなっている。利用者は、家族写真やぬいぐるみ、テレビ等を持込んでおり、自分の生活様式に合わせて居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の生活環境を乱す事がないように、職員は同じ顔ぶれで支援する事によって安心して生活が送れるようにしています。トランプや折り紙などは、入居者様がいつでも取り出せるように工夫しています。		